

# 2月

1	金		
2	土		
3	日		
4	月		
5	火		
6	水		
7	木		
8	金		
9	土		
10	日	建国記念の日	
11	月		
12	火	・労働保険一括有期事業開始届（建設業）届出 <前月以降に一括有期事業を開始している場合> ・雇用保険被者資格取得届の提出 <前月以降に採用した労働者がいる場合> ・源泉所得税・住民税特別徴収分の納付（1月分）	労働基準監督署 公共職業安定所 金融機関又は所轄税務署
13	水		
14	木	・継続・有期事業概算保険料延納額の支払（第3期分※口座振替を利用する場合）	口座振替
15	金		
16	土		
17	日		
18	月	・所得税の確定申告受付開始（3月15日まで）	所轄税務署
19	火		
20	水		
21	木		
22	金		
23	土		
24	日		
25	月		
26	火		
27	水		
28	木	・1月分健康保険・厚生年金保険料の支払 ・じん肺健康管理実施状況報告書 ・外国人雇用状況報告 <雇用保険の被保険者でない場合／雇入れ・離職の翌月末日>	口座振替 労働基準監督署 公共職業安定所